

西多世代交流センターリニューアルオープン説明会 議事録

【日時及び場所】

平成 30 年 12 月 15 日(土) 午後 14 時～15 時
井口コミュニティ・センター 2階会議室

【参加者】

25 人（登録団体 18 団体 19 人、児童館利用者 4 人、近隣住民 1 人、市議会議員 1 人）

【市職員】

濱仲子ども政策部長、清水児童青少年課長、丸山西多世代交流センター担当課長、高橋東多世代交流センター長、西多世代交流センター加藤主事

【資 料】

- 資料 1 「市民体育施設・生涯学習施設等の団体利用について」
- 資料 2 「使用時間区分・申込期間」
- 資料 3 「多世代交流パートナー制度をはじめます」

1 開会挨拶（子ども政策部長）

- ・今回のリニューアル工事は、多世代交流の拠点として、地域の方々がじっくりと学び、若者同士がのびのびと活動し、赤ちゃんや子ども達が元気にすくすくと健やかに育つ空間にしたいというコンセプトで取り組んできました。
- ・1階と2階の利用者が分断されていましたが、交流スペースを設置しました。
- ・多世代交流を進める上で大切なことが3つあります。1つ目は、「活動ができる拠点があること」、2つ目は、「協働の取り組みがあること」、3つ目は、「新たな人を巻き込むきっかけ作りの視点」以上の3つです。今後の活動では、新たな人を巻き込むきっかけ作りの視点を入れて取り組んでいただければと思います。

2 スケジュールについて（児童青少年課長）

- ・1月1日午前9時から、4月分の予約をスタートします。3月初旬にはリニューアルオープンについて市の広報やホームページ、センター発行のお便り等で皆様にお知らせ致します。
- ・4月5日（金）東多世代交流センター、6日（土）西多世代交流センターのオープンセレモニーを予定しています。

3 施設利用について（西多世代交流センター担当課長）

- ・階段昇降機がつかます。

- ・トイレをバリアフリーにしました。
- ・視聴覚室の防音を強化しました。
- ・1階の図工室を交流スペースに変更し、IHコンロを使用できます。
- ・2階の事務室を事業等で利用できる部屋に変更しています。
- ・外壁の塗り替えをしています。

以下、**資料1・2**に沿って説明

- ・予約方法は、1月1日午前9時から4月分の抽選予約が始まります。
- ・今まで通りの予約方法（3ヶ月前から抽選予約をして、2ヶ月前から先着の予約をする）になります。
- ・学習室、集会室、視聴覚室兼保育室を午前1区分、午後2区分、夜間1区分、1日の中で4区分に分けて予約できます。
- ・現在の登録団体は、60団体あり、全団体分のロッカーを確保することができません。年明けに通知でご希望を募り、用意した数より多ければ、抽選の形を取ります。ロッカーにカギをかけないため、個人情報や貴重品は置けません。
- ・施設は、無料で使うことができます。
- ・印刷機についても、無料で使えますが、印刷機のみ使用は不可です。
- ・センターの備品を使用する場合、今までどおりシステムで備品を予約します。

4 事業について（西多世代交流センター担当課長）

以下、**資料3**に沿って説明

- ・現在、「多世代交流パートナー制度」を考えていますが、決まった制度ではなく、賛同していただける登録団体の方と一緒に制度設計をしていきたいと思っています。多世代交流パートナーとは、新しい多世代交流センターを活用して、三鷹市多世代交流センターと協働で多世代交流事業を実施することを目的とした登録団体の名称です。多世代交流の例を挙げると、
 - ① いろいろな世代のつながりができる居場所づくり
お年寄り小さい子どもの交流だけではなく、若者や子育て中の方も含め、色々な世代が参加できる居場所を作ります。
 - ② 趣味や特技を活かし、子どもや若者を支援する活動
学習支援のように自分達でできることを子どもや若者と一緒に活動します。
 - ③ 子どもといっしょに遊びや伝統文化を楽しむ活動
昔遊びを伝える活動のように子どもと一緒に遊びや伝統文化を楽しみます。
- ・多世代交流事業に賛同していただける登録団体の方が多世代交流パートナーとして登録します。パートナーの代表者は、定期的に多世代交流パートナー連絡会へ出席し、活動内容や時期、会場等を話し合い、調整します。連絡会で調整した結果、同じ日に複数のグループの方が一緒に活動し、各グループの面白い所を合わせたようなイベントをできればと思っています。

- ・事務局の支援は、会場の確保です。抽選予約の前に多世代交流事業として会場を担保する場合があります。
- ・年明けに多世代交流パートナーの説明会の通知をし、1月に説明会を開催します。
- ・「多世代交流の日（仮）」の正式タイトルは、皆様に相談して決めます。
- ・「多世代交流の日（仮）」を開始するのは平成 31 年度 4 月予定です。定期的に月 1 回や週 1 回のペースで開催できればと思います。

5 質疑応答

- Q. 施設の有料化について
- A. 無料で施設を使うことができます。
- Q. 従来 of 申込方法で借りられますか。
- A. 借りられます。
- Q. 水や火を使用することができるか。
- A. 2階の給湯室は、従来通りに水を使ったり、お湯を沸かすことができます。2階については、ガスのままなので使用する際には職員にご相談下さい。
- Q. 多世代交流での行事や使い方で従来と大きく異なる点がありますか。
- A. 従来と大きく異なる点はありません。新規の多世代交流事業が今までの活動に加わるというイメージです。
- Q. 駐車場について
- A. 開設した 35 年前に地域との約束で車での利用はしないことになっているので原則、車での利用はお断りしています。ただ、障がいのある方やどうしても車の利用が必要な場合は、ご相談下さい。
- Q. 市の行事で施設を使えない場合、市の登録団体は、東野地区公会堂等を地域住民がいなくても無料で使用できると聞きました。その確認をさせて下さい。
- A. そのご質問については、休館中に他の施設で活動する際に使用できると紹介しました。ただ、元々の施設の活動や事業があるので私共が優先的にすることはできません。また、有料の制度を無料にすることもありません。各施設に申し込みいただいでやっていただくこととなります。
- Q. 地区公会堂は、地域住民がいないと申し込みができないと聞きました。その確認をしたいです。
- A. 実際のルールとは違います。三鷹市の市民であれば、使用できます。
- Q. リニューアル前の説明会では、印刷機を設置しないと聞いていたのですけれども印刷使用可能ということではないのでしょうか。
- A. 改修前の説明会では、その辺はまだ決まっていないとお答えしたと思います。
- Q. 施設で活動する団体のみとのことですが、後日使用するために事前に使用することは可能でしょうか。
- A. それは可能ですが、いつ使用する分の印刷かを確認させていただきます。

Q. 有償で講師の方にお金を払って教室を使えるのか。あと、2階の給湯室や事務室が無くなって、全て1階で行うということでしょうか。

A.

- ・事務室は、1階です。生涯学習の受付も1階の受付になります。
- ・活動に必要な徴収については、活動する方々がお金を募って、講師の謝礼等にすることは可能です。ただ、営利目的になると承認することはできません。あくまで、実費を集めて、活動していただくこととなります。

Q. 児童館の職員は、今まで通り子育て支援員の方がいるのでしょうか。

A. 今まで通りです。

Q. 今回の西多世代交流センターのリニューアルにあたって、どのように変わったのか。また、内覧会はあるのでしょうか。

A. 部屋の仕様については、ほぼ今まで通りです。工事完了後の引き渡しが3月15日予定になっていて、そこから4月1日オープンの準備をしなければならないため、内覧会は行いません

Q. 火を使ってグツグツ煮て色々な物を染める活動をしているのですが、その作業もできるのでしょうか。

A. 基本的には、お湯を沸かしたりすることはできますが、長時間の場合にはご相談下さい。どれぐらい火を使う活動なのかをご相談していただければと思います。使用料が大幅に上がる場合、お断りするかもしれません。

Q. 青少対の活動で印刷機だけを今まで使用していたのですが、施設を使用しないと印刷機は使えないということでしょうか。

A. 基本的には、センター利用者のための印刷機として置いてあります。青少対の活動で使用する場合は、所管（児童青少年課）を通してご相談していただければと思います。

Q. 多世代交流パートナーになった場合、子ども達からお金を取って講師に支払いをする事業を市の関係で有料化していいか。

A. 多世代交流パートナーとして協働で実施する場合は、多世代交流センターで講師に依頼をして謝礼をお支払いすることはできます。

6 閉会挨拶（児童青少年課長）

リニューアルした建物としてのセンターに命を吹き込むため、新しい多世代交流センターで皆様に活発な活動をしていただき、私共と協働という形で新事業を展開していく中で様々な学習や人との出会いを広げていくのはやはり、人であると考えています。私共は、皆様を一所懸命支援していきたいと思っておりますのでパートナーという形で一緒に活動していただけると嬉しいです。